

女性弁護士による女性のための

離婚に関する法律知識

11月14日 日 午後2時～4時

場所：市民会館 集会室（市民会館地下1階：武蔵境駅北口徒歩5分）

定員：25名（要事前申し込み。申込順）

託児：無料 定員5名（6ヶ月以上未就学児対象）
※11/3まで要予約。市内優先、多数の場合抽選。

対象：女性



感染症拡大防止の為、手指の消毒・マスクの着用にご協力ください



つゆきはつこ

講師：露木肇子さん
多摩総合法律事務所弁護士東京三弁護士会多摩支部DV法律相談員、
東京ウイメンズブラザDV研修講師DV被害者支援など、女性の立場に立った
活動を行っている著書に「モラル・ハラスメントのすべて」講談社(共著)、「ドキュメント離婚
事件」新日本法規社(編著)など

【講座について】

●別居や離婚を考える時に知りたい法的知識について解説。いざという時に恐れず進めるように、弁護士によるケース分析を通して、基本的なことを知る講座です。

●「DV」「モラハラ」についても、専門家の視点でお話いただけます。まずは知ることから始めませんか。

お申し込み・お問い合わせ（ホームページ・電話・メールにて）

武蔵野市立男女平等推進センター<木曜休館 受付:9:00～22:00>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館時間が変更になる場合があります

住所 境2-3-7 市民会館 1F（武蔵境駅北口徒歩5分）

TEL 0422-37-3410

E-mail danjo@city.musashino.lg.jp

武蔵野市HPから申込み⇒

